

京都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成29年度推進状況(抜粋版)

京都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成29年度推進状況

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
【基本方針1 消費生活の安心・安全】	59	【基本方針3 消費者の自立支援】	58
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(1) 安全な商品等の確保		施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	14	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	22
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	29	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	17
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向(9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向(2) 商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	16
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	6	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	3
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1	【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】	71
施策の方向(3) 商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	5	施策の方向(10) 環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4	推進施策21 食に関する学習機会の提供	19
【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】	52	推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	34
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向(11) 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	18
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	6		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1		
施策の方向(5) 各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	14		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	2		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向(6) 不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	2		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	1		
施策の方向(7) 消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	4		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	5		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	15		
		計	240

(基本方針1) 消費生活の安心・安全 59の施策を実施

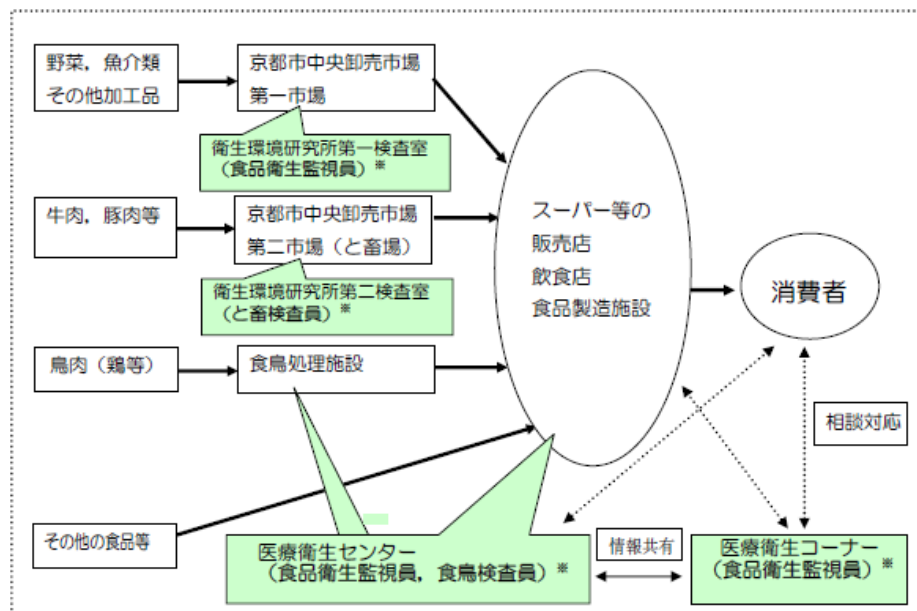
主な内容

推進施策1 商品等の安全性の確保

●食品衛生監視員による飲食店等の監視指導【継続】

食品衛生法に基づき、医療衛生センター等に配置されている食品衛生監視員が、食品関係営業者に對し、飲食店等の許可、監視指導及び自主的な衛生管理推進の啓発を行うとともに、京都市中央卸売市場や市内で製造・流通・販売されている食品の検査を衛生環境研究所等で実施する。また、一般消費者に對しては、あらゆる機会を通じて食品衛生に関する知識を普及啓発を図る。

＜京都市の食品の流通に関する監視指導体制等＞



【実績】 ※ 平成29年度実績は集計中のため
平成28年度実績を計上

監視指導件数	76,512件
食品関係営業施設数	39,801件

【医療衛生センターの開設】

食中毒を始めとする健康危機管理業務や宿泊施設等の関係事業者への指導業務等について、より専門性を高めて機動的かつ重点的な対応を図るため、これまで各区に設置していた保健センターを一つの拠点に集約化した医療衛生センターを平成29年度に開設した。

また、市民の皆様の食品に関する身近な相談窓口として、市内14箇所に医療衛生コーナーを開設した。

(基本方針2) 消費者被害の救済及び防止 52の施策を実施

主な内容

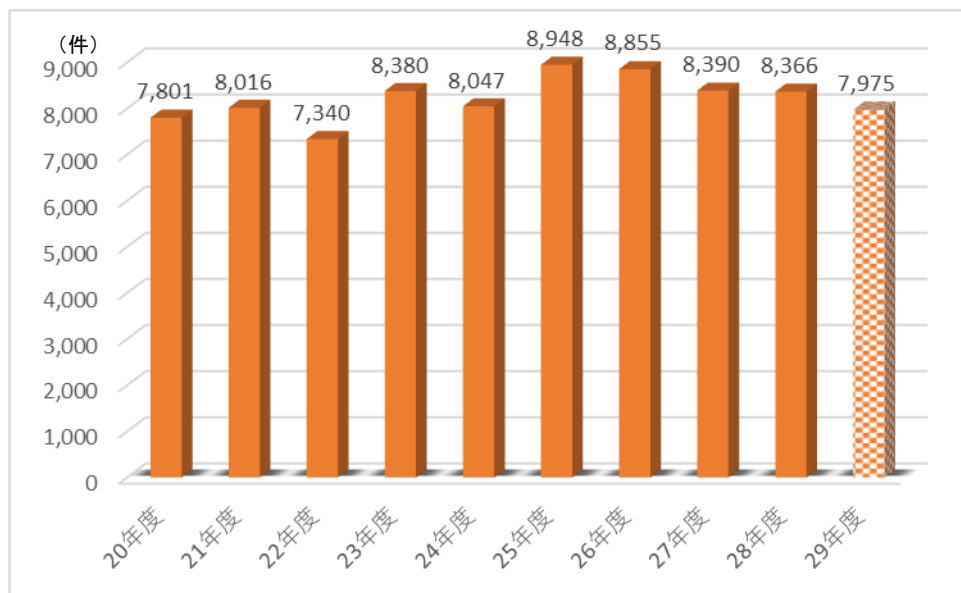
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備

●消費生活相談【継続】

消費契約に起因する商品・役務に関する危害や契約上のトラブル相談など消費者被害の救済又は未然防止、拡大防止を目的とした消費生活全般にわたる相談事業を実施し、相談者に対する情報提供、助言及びあっせんを行う（平日午前9時～午後5時）。

さらに、消費者が相談できる機会を確保するため、消費生活総合センター閉庁日において、土日・祝日電話相談を実施するほか、年末年始を除きインターネットによる相談を通年で実施する。

<京都市における消費生活相談件数の推移>



<平成29年度 土日・祝日相談件数>

	件数	日数	平均（件／日）
土曜日	602	52	11.8
日曜日	430	51	8.4
祝日	117	12	9.8
計	1,149	115	10

推進施策 8 相談内容の高度化への対応

● 弁護士による消費生活相談支援事業【継続】

(消費生活相談支援事業)

消費生活専門相談員が行う日常の相談業務の中で、高度な法律知識が必要な案件について、弁護士から助言等を受ける。

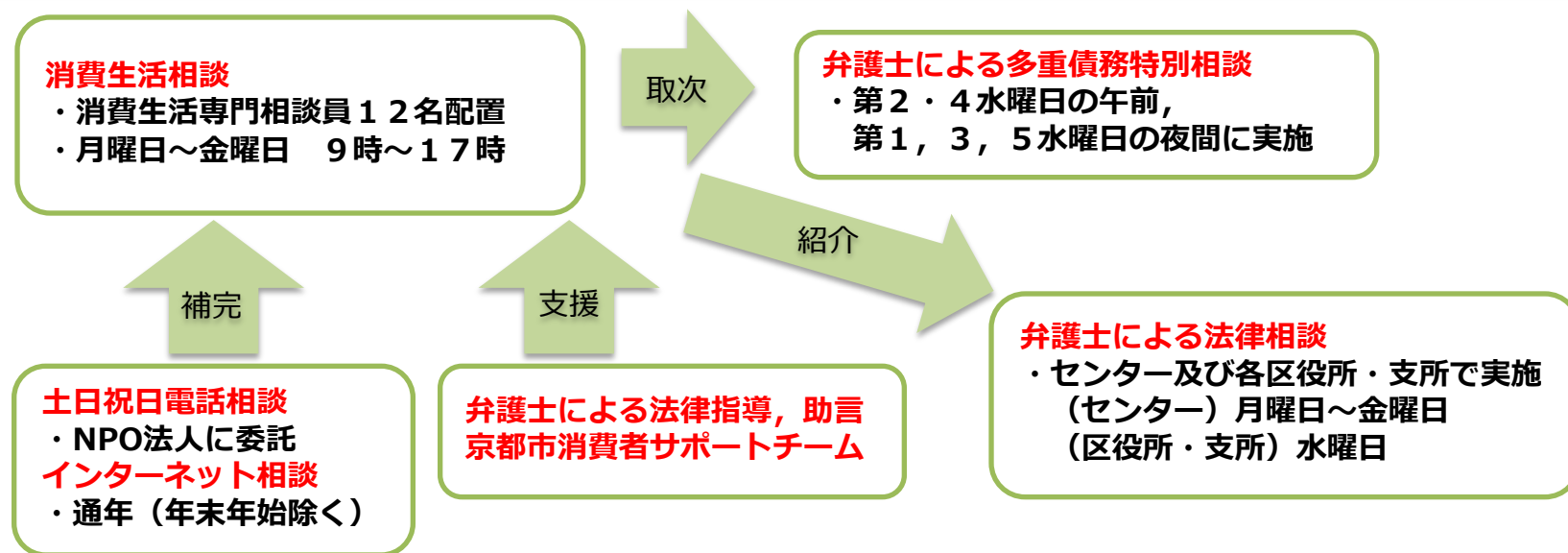
※ 平成29年度実績：285件（48回）

(京都市消費者サポートチーム)

相談業務の遂行に当たり、解決が困難又はあっせん不調に終わる可能性が高い案件について、消費生活専門相談員、事務職員及び弁護士がサポートチームを編成し、相談の早期解決を図る。

※ 平成29年度実績：4件（うちあっせん解決3件、あっせん前終了1件）

消費生活相談の体制



主な内容

推進施策 17 児童、生徒等への消費者教育の推進

●スチューデントシティ・ファイナンスパークにおける体験学習【継続】

販売や社内会議等を体験

・小学生を対象とした「**スチューデントシティ**」
銀行、商店、新聞社、区役所等からなる実際の「街」を再現し、消費者役と会社員役、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、社会と自分との関わりを理解させる。

・中学生を対象とした「**ファイナンスパーク**」
施設の中に再現した実際の「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、商品やサービスの購入・契約等を体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力等を育成する。

施設での体験活動の様子



生活設計や支払い等を体験

●金銭・金融教育研究校による研究実施【継続】

児童・生徒がお金や金融の様々な働きを理解することで、自分の暮らしや社会について深く考え、生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できる態度の育成を図るための研究を行う（京都府金融広報委員会が指定する金銭・金融教育研究校の指定を受けて実施）。

(基本方針4) 京都から始める未来へつなぐ消費生活 71の施策を実施

主な内容

推進施策22 環境に配慮した消費行動の促進

● 「生ごみ3キリ運動」の推進【継続】



市民、事業者の皆様の御理解・御協力の下、2R※とごみの分別・リサイクルの促進の2つの柱とした、ごみ半減をめざす「しまつのこころの条例」を制定し、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を推進している。

※ ごみになるものを作らない・買わない「リデュース（発生抑制）」・繰り返し使う「リユース（再使用）」

同プランにおいて、手付かず食品や食べ残し、いわゆる「**食品ロス**」を削減する数値目標を全国で初めて掲げ、事業者の皆様、市民の皆様と力を合わせて、食品ロス半減を目指す取組を進めることとしている。

○ 食べ残しゼロ推進店舗認定制度※の普及拡大

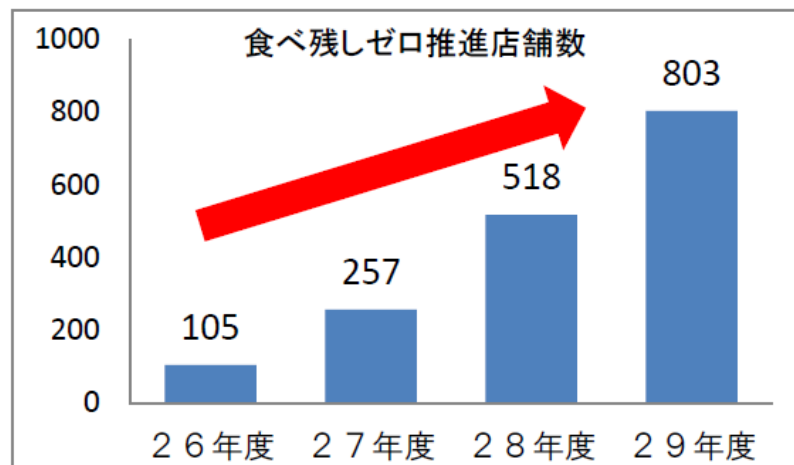
※ 「生ごみ3キリ運動」の取組等を推進している飲食店や宿泊施設を認定。

認定店舗には認定証・ステッカーを交付し、市ホームページで取組を紹介。

→ 【取組実績】 **803店舗を認定**



同様の取組を実施している政令指定都市において最大規模の店舗数を認定！



推進施策 2 3 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成

●世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動【継続】

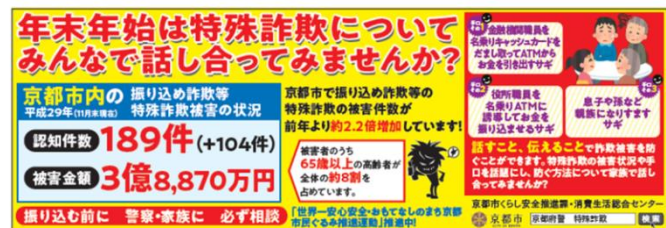
市民生活の一層の安心安全の実現と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、観光旅行者等の安心安全の向上を図るため、市民、観光旅行者等が安心して生活し滞在することができる「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指し、京都市及び京都府警察が、市民、事業者等との連携により、各行政区において地域の特性、課題に応じた安心安全向上に向けたソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。

【取組実績等】

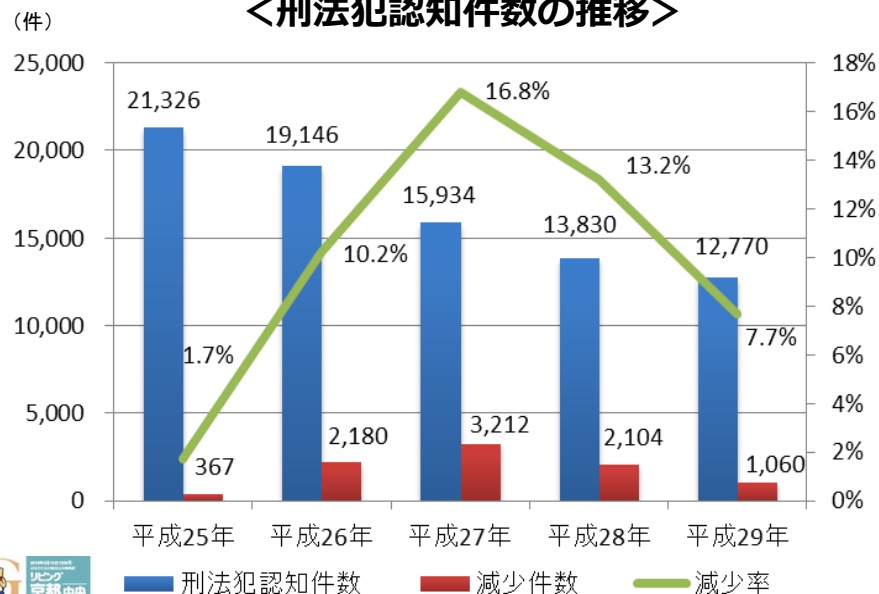
・中京区内における自転車盗が市域で最多であることから、同区をモデル地区として自転車盗の抑止を内容とした路面シートにARを融合させ、新たな視点による訴求力のある複合的啓発を図った。※アクセスポイントを確認し、効果を検証中。



・民生児童委員に御協力いただき、特殊詐欺被害防止啓発を実施するほか、生活情報誌のフロント面及び2・3面を活用した啓発を実施した。



＜刑法犯認知件数の推移＞



平成26年7月31日「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」協定締結